

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	市原 (市原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.4 ha
② 田の面積	35.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は淡路島のほぼ中央の先山の東の麓にあり、地区の中を3本の尾根が通る丘陵地と急傾斜地の中山間地に位置する地区である。先人達は工夫を凝らして、水稻と小規模ながらの玉葱、酪農・畜産業を行っていた。小さい圃場が段々に繋がり、圃場への移動に対しても農地所有者の持ち出しによる狭い農道と給排水一緒の水路があるのみで、大雨による災害が多発する地区であった。30年程前から後継者不足により徐々に耕作放棄田が増えていき、高齢化や後継者難が更に見込まれる中、幾度かの圃場整備案が立ち上がっては消えていく中で、約10年前に再度圃場整備の機運が高まり、平成30年に農地中間管理機構を利用した圃場整備を3田主(水利組合)で採択し、令和2年度後期より圃場整備事業が開始された。現在1・2期の構成員による「農事組合法人市原ファーム」を設立し、また「(株)SP」の地域農業への参入を受け水稻、玉葱、秋冬期作野菜の作付けと数件での和牛繁殖が行われている。又、現在2期工事への事業申請を行っている。しかし圃場整備が完成しても高齢化や後継者難は変わりなく、圃場を任せられる新たな経営体や新規就農者等を確保しなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は市原ファームが水稻と玉葱を行い、数件ある和牛繁殖農家が(株)SPの表作としてWCSを作付けし粗飼料自給を増やし、併せて堆肥散布を行って地区内の耕畜連携を図っている。(株)SPはWCS後の空いた圃場を利用して玉葱早生、露地野菜(2回取り)の作付けを行っている。圃場整備1・2期を通じて2法人を中心に地域での農業の活性化と集約化を図り、後継者の育成と新規就農者の受け入れを図る。また、獣害対策については、引き続き集落ぐるみで取り組みを推進するとともに、若手の育成も図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
圃場整備事業を通じて、地権者各々の農地の集約化(仮換地)がある程度出来た中で、仮換地時に地権者での耕作が出来ない圃場は、耕作意欲のある構成員の圃場に隣接や同一圃場での分け町を推進し、連担化を進め作業効率をあげる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74.8	%	将来の目標とする集積率
			82.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在、市原ファームと(株)SPに農地を集積しているが、市原ファームの構成員の高齢化が進む中で、後継者がいない農地は隣接農地の構成員が担い集積化を図り、作業効率を上げる。(株)SPの周辺圃場で後継者難等での耕作不能圃場が出た場合は(株)SPに優先して与える。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
圃場整備完成後の農地を、市原ファームと(株)SPを中心として農地の集積を図るとともに、圃場の連担化を図り作業効率を向上させる。併せて新規就農者への門戸を開けて就農支援を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
市原ファームと(株)SPを中心とした農地の集積を図る中で構成員の高齢化、後継者難、圃場エリア外の農地の耕作放棄田が増えると思われる。農地中間機構を通じてのマッチングを行い新たな経営体や新規就農者の受け入れ、市原ファームでの就農(雇用等)支援を行う。
(3)基盤整備事業への取組
市原ファームと(株)SPを中心とした農地の集積を図る中で構成員の高齢化、後継者難、圃場エリア外の農地の耕作放棄田が増えると思われる。農地中間機構を通じてのマッチングを行い新たな経営体や新規就農者の受け入れ、市原ファームでの就農(雇用等)支援を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
先に述べたように構成員の高齢化・後継者難は深刻で、10年後には実作業に従事できるのは現在(構成員の1/2)の半数(構成員の1/4)になると思われる。新規就農でのハードルである初期投資(農機具や資材)を貸出して新たな経営体や新規就農者を受け入れる体制を行いたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
圃場整備事業に関連しての支援事業(農機具の大型化等)やスマート農業事業を活用して大型農機具の導入を図り少人数での作業効率を図るか、機械や施設への設備投資をやめて部分作業委託等(田植え・除草剤散布・稲刈り・乾燥及び糶摺り等)を行い経費減での収益確保を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 約10年前よりイノブタの出没が顕著になり、農作物や圃場の畦、水路に被害が見られるようになった。集落内での話し合いにより山際に侵入防止柵を設置し、年2回程度の点検を行っている。柵の周辺での耕作放棄田の解消を行い、併せて檻を設置し捕獲している。又、侵入防止柵を設置出来ない所では電気柵を設置しイノブタの侵入を防いでいる。更に中央部での圃場整備完成によりこちらでもブロック単位での侵入防止柵を行う予定である。こちらも免許者の高齢化で新たな免許者を募集・育成していく。
- ②⑨耕畜連携を地区内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減肥料の取り組みを進める。
- ③スマート農業については、現在取組みはないものの、将来的には必要であるため、地域内の担い手にモデル経営体となってもらい、実証しながら地域に拡大していく。
- ⑧10年後に向けた機械の共同化を進めていく上で、農業用機械を格納する場所、倉庫の建設が必要となってくるため、気運が高まれば補助事業を活用して進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稲、野菜、飼料作物	25.60 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	20.43 ha	ha	緑色	
認農		水稲、野菜、飼料作物	2.04 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	10.68 ha	ha	青色	
認農		水稲、牛	0.55 ha	ha	-	ha	ha		
利用者	その他耕作者(28名)	水稲、野菜、飼料作物	9.52 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	5.46 ha	ha	グレー	
	耕作者未定		ha	ha		1.14 ha	ha	茶色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		37.7 ha	0 ha		37.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。